

公益財団法人茨城県国際交流協会

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

代表者名	理事長 根本 博文(常勤)	県所管部課	営業戦略部国際渉外チーム	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	http://www.ia-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	jia@ia-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	491,400	千円	設立年月日	平成2年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	61.1%
	2	県内全市町村	100,000	20.4%
	3	常陽銀行	25,000	5.1%
	4	筑波銀行	16,000	3.3%
	5	日立グループ	10,000	2.0%
	その他	団体 30団体	40,400	8.2%
設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。また、平成24年に公益財団法人に移行し、協会においては、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内 容	
事業1	共に目指す多文化共生社会づくり事業	25,403	29,372	39,370	政府「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」による日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、本県在留外国人の状況等も踏まえた地域社会づくりを目指す。主な事業:生活情報の多言語による発信、外国人相談体制の充実、当協会登録語学サポーター等の活用、地域日本語教育の体制づくり事業等
	全体事業に占める割合	29.2%	34.1%	40.7%	
事業2	グローバル社会へ向けた人づくり	15,719	12,840	10,416	県内に居住する外国人等の協力を得て、より多くの県民が異文化に触れる機会を持ち、文化の違いを積極的に受け入れられるような事業を推進する。また、地球的規模の課題や国際貢献の必要性への理解を促進し、地球市民意識や国際感覚を醸成する。主な事業:留学生親善大使の任命と国際理解教育への活用、外国人による日本語スピーチコンテスト等
	全体事業に占める割合	18.1%	14.9%	10.8%	
事業3	グローバル交流の推進事業	9,432	6,680	4,608	ボーダレス化の進展する中で、県民の国境を越えた活動がさらに活発に行われるよう、国際活動の情報を集積し提供するとともに、海外での研修を実施するなど積極的にグローバル交流を推進していく。主な事業:機関誌の発行、国際交流団体のネットワークづくり、国際協力事業の実施等
	全体事業に占める割合	10.8%	7.8%	4.8%	
その他事業	事業1~3以外	36,524	37,223	42,244	上海事務所では、中国企業等から投資を呼び込むための対日投資業務、中国市場をターゲットとした県産品の販路拡大やインバウンド誘客に関する業務、中国における各種情報の収集や関係者とのネットワークの構築、地域間の経済交流の活性化に資する友好関係の構築に取り組んでいる。上海事務所事業費33,982千円
	全体事業に占める割合	41.9%	43.2%	43.7%	
全体事業		87,078	86,115	96,638	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

本県にお住まいの在留外国人数は7万人を超えております。当協会は、日本人と外国籍及び外国にルーツのある方々が、共に安心・安全に暮らせる社会の実現に向け、多文化共生の地域づくりに努めております。多言語での生活相談事業や行政、生活、防災に関する情報発信のため、ホームページをリニューアルしました。外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、また地域において生活しやすくなるよう、「地域での日本語教育の体制づくり」に積極的に取り組んでいます。また、小中学校等における国際理解教育を支援するなど、国際交流・協力の推進にも努めております。相談事業や講座等はオンラインでも実施し、時間や場所に縛られず、より参加しやすい環境を整えていきます。

経営面では厳しい収支となっておりますが、今後も賛助会員の増強やバナー広告での増収、各種助成金の獲得に努め、さらに経費の節減など経営改革の努力を続けてまいりますので、県民の皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和5年2月 理事長 根本 博文

[経営状況] 公益財団法人茨城県国際交流協会 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	86,849	84,857	91,280	6,423	
	基本財産運用益	5,121	5,121	5,121	0	
	事業収益	5,725	2,241	2,930	689	
	受取補助金等	72,885	71,333	75,907	4,574	県補助金(上海)の増
	その他収益	3,118	6,162	7,322	1,160	上海事務所の為替差益
	経常費用	87,078	86,115	96,638	10,523	
	事業費	71,180	71,001	82,511	11,510	HP更新及び上海事業費の増
	管理費	15,898	15,114	14,127	△ 987	上海公舎家賃(副所長)の減
	うち役員人件費	6,826	7,376	7,529	153	
	うち職員人件費	40,602	41,263	41,999	736	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 229	△ 1,258	△ 5,358	△ 4,100	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 229	△ 1,258	△ 5,358	△ 4,100		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	560,889	559,631	554,273	△ 5,358	特定資産取崩しによる減	
貸借対照表	資産合計	570,923	566,022	565,494	△ 528	
	流動資産	67,897	66,625	66,123	△ 502	
	固定資産	503,026	499,397	499,371	△ 26	
	負債合計	10,034	6,391	11,221	4,830	
	流動負債	9,403	5,417	9,897	4,480	委託費の未払金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	631	974	1,324	350	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	560,889	559,631	554,273	△ 5,358		
基本財産充当額	491,400	491,400	491,400	0		
県財政関与状況	補助金	72,225	70,787	75,239	4,452	
	委託料	2,570	2,241	2,930	689	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	74,795	73,028	78,169	5,141	
	財政的関与の割合(%)	86.1%	86.1%	85.6%	△ 0.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	81.7%	82.4%	85.4%	2.9	
管理費比率	管理費/経常費用	18.3%	17.6%	14.6%	△ 2.9	
人件費比率	人件費/経常費用	54.5%	56.5%	51.3%	△ 5.2	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	8.0%	7.9%	8.8%	0.8	
流動比率	流動資産/流動負債	722.1%	1229.9%	668.1%	△ 561.8	特定資産振替による減
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和2年		令和3年		令和4年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	21	1	22	1	21	1	△ 1	理事の減	
	計	22	1	23	1	22	1	△ 1		
職員	管理職	3	2	3	2	3	2	0		
	一般職	2	0	1	0	1	0	0		
	嘱託・臨時職員等	15	0	12	0	15	0	3	地域日本語教育推進員の増	
	計	20	2	16	2	19	2	3		
当期	プロパー職員平均勤続年数	4.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
								プロパー職員平均給与(年額)	6,438.5 千円	

[評点集計]

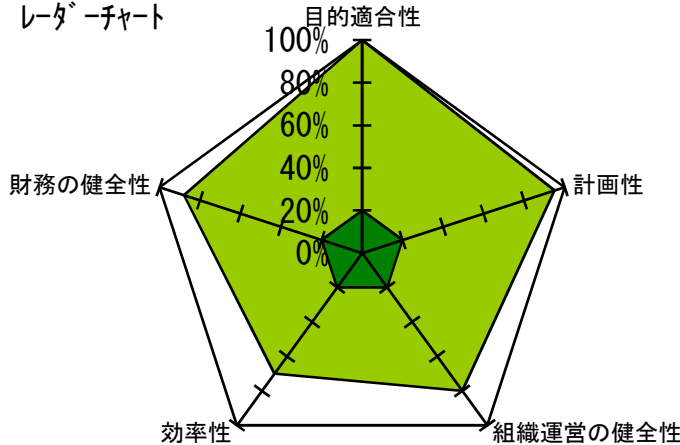
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	14	20	70%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	84	97	87%

公益財団法人茨城県国際交流協会

警戒指標

--

経営評価
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>本県在住外国人は近年増加を続けてきた。外国人を含む県民が言葉や文化の違いを超えて共に安心・安全に暮らすためには、国際交流・協力活動及び国際理解の促進に加え、生活や防災に関する多言語での情報発信や相談事業、地域日本語教育の体制づくり事業等の重要性がますます高まっている。</p>	<p>中期経営計画（計画期間：令和3年度～令和7年度の5年間）及び単年度事業計画において事業目標を定め、協会ホームページへの掲載やリーフレットの配布を通じて県民への周知を図っている。</p> <p>単年度事業計画は、実行後の評価や見直しを行い、次年度計画に反映している。</p>	<p>公認会計士と契約し、適正な決算及び会計運営に努めている。</p> <p>また、外国人支援・国際理解等の事業を実施するため、専門性の高い職員の確保及び育成に努めている。</p> <p>さらに、法令遵守に関する要領の策定や災害時の職員対応マニュアル等も策定している。</p> <p>事業内容・財務情報等はホームページ等で公表している。</p>	<p>経費節減に努め、管理費を抑制している。</p> <p>また、受託事業の事業拡大に努めた結果、自己収益比率を維持することができた。</p> <p>今後も引き続き助成事業への積極的な応募、賛助会員の確保やバナー広告の募集など自主財源の確保に努め、効率化を図っていく。</p>	<p>令和3年度は、周年事業等計画に基づきホームページのリニューアルを行うため、資産取得資金を取崩した結果、正味財産増減額がマイナスとなったところである。</p> <p>当該取崩は令和3年度限りの措置だが、法人の決算としては3年連続赤字となったことから、引き続き自主財源をはじめとした収益の確保及び経費節減による赤字解消に努める。</p>
<p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p>	<p>収益事業の終了（平成21年度）後、経営収支が厳しい当協会は、経営収支改善計画（平成28年度～平成32年度の5か年）に基づき経営改善を進めてきた。令和3年度からは、新たに中期財務計画（令和3年度～令和7年度の5か年）を策定し、引き続き収支均衡を目指し、健全な運営に努めている。</p> <p>今後は、効率的な組織体制づくりや、関係機関との連携による役割分担を進め、経費の縮減を図るとともに、助成事業への積極的な応募、賛助会員の加入増など自主財源の確保に努めていく。また、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、これまでの取組に加え、県と連携しながら「外国人材の受入れ」を促進するとともに、外国人との共生の実現に向けた新たな事業を展開するなど、県域唯一の地域国際化協会として中核的、先導的な役割を果たしていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
日本語教育推進法の施行を踏まえ、在住外国人への日本語教育関連事業の拡充を更に進めるよう指導していく。 また、外国人材の受入拡大への対応に加え、生活全般に係る情報提供等の必要性が一層高くなるなど、協会の役割は重要性を増している。	中期経営計画に基づき、各事業の数値目標の達成及び収支均衡に努めている。 外国人材の受入拡大等に伴う新たなニーズへの対応や先導的な事業に取り組む必要がある。	職員の資質向上、会計・経理業務の透明性の確保や危機管理体制の構築、本例順守への対応など適切に対応している。 今後も業務水準の維持及び向上を継続できる組織・人員体制について、引き続き検討していく必要がある。	類似事業は市町村等と共同で実施するなど事業の集約化を図るとともに、事業効果の検証を行い、効率のかつ効果的な経費の執行を図ることが重要である。	中期経営計画に基づき、収支均衡に向けて費用対効果を常に考慮しながら経常費用の削減に努めるとともに、自己収益比率が低いため、自主財源の確保に引き続き努める必要がある。
法人担当課の意見 当協会は、本県の国際化施策を推進する本県唯一の県域の国際化協会として、先導的な役割や県内の国際交流・協力団体等とのネットワークの充実を図る調整的な役割を果たすことが期待されている。外国人材の受入れが拡大されたことに加え、生活者としての外国人への相談対応や災害時における支援体制の構築など、当協会が果たす役割はますます重要性を増している。 今後とも、組織体制や事業内容の最適化に努め安定的な組織運営を継続するとともに、新たな事業ニーズの把握に努め、中核的・先導的な立場から事業に取り組んでいく必要がある。				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	達成度(%)	R4目標値	
経営目標	事業成果	1 外国人相談件数 R3～「ボランティア日本語教室の団体数（新規立上げ数）」	件	1,582	1,172	65	61	93.8%	67
		2 多文化共生センターの新規登録者数	人	843	914	1000	983	98.3%	1100
	健全性	1 賛助会費 R3～「賛助会員会費の収入口数（個人・団体）」	千円→口	1090	1289	188	152	80.9%	196
		2							
	効率性	1 事業費の縮減目標達成率（受託事業、周年事業を除く）	%	74	78	100	111	100.0%	100
		2 管理費の縮減目標達成率（役員会費及び管理諸費）	%	98.7	139	100	125.9	100.0%	100
平均目標達成度							94.6%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
	令和3年度は、特定資産のうち周年事業等開催資金を取り崩して法人ホームページのリニューアルを実施したことなどから、当期経常増減額は△5,358千円（前期差△4,100千円）となり、3期連続で赤字を計上した。 法人の運営においては、令和3年度は賛助会員会費が減少に転じていることから、原因を分析し、計画的に会員増を図られたい。また、県補助金への依存度が高いため、民間の助成事業への積極的な応募等により自主財源の確保に努め、財政基盤の強化及び収支の改善を図られたい。 新型コロナウイルス感染症に係る入国制限の動向等の影響により、在県外国人のニーズの変化が予想されることから、市町村国際交流団体や民間団体との役割分担を明確にししながら、効率のかつ効果的な事業のあり方を検討されたい。				
総合的所見等に係る対応	令和2年度から引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣研修など交流事業の一部が中止となったが、オンライン・ライブ交流を積極的に行うなど、オンラインを併せた新たな交流の形を構築した。今後は、入国制限の緩和等により、外国人材の受入増加が見込まれることから、県域の地域国際化協会として、在県外国人の状況やニーズを的確に捉えた事業の実施や県の外国人材支援センターと連携した相談体制の充実など効果的な事業が行えるよう支援していく。 また、民間等の助成事業への積極的な応募やバナー広告での増収に取り組むとともに、賛助会員についてもより一層の広報・周知に努め加入増を図るよう指導していく。				